

- 12月のニューヨーク連銀製造業景気指数は大幅に低下も、6ヵ月後の予想は今年5月以降の水準をおおむね維持しており、先行きの景況感は景気指数の大幅な低下ほどには悪くないとみられる。
- 米国株が2日連続で大幅に下落した14日と17日に米5年債と3年債の逆イールドは解消しており、米国景気の先行き懸念や米国株式市場の動きは行き過ぎである可能性も考えられる。

製造業景気指数低下も先行き予想はおおむね堅調

17日に発表された12月のニューヨーク連銀製造業景気指数は10.9と、市場予想の20.0（ブルームバーグ集計）を大きく下回り、2017年5月以来の低水準となりました。同指数はニューヨーク連銀が同地区の製造業者に対しアンケートを行い、新規受注や販売価格などの各項目について前月との比較や6ヵ月後の予想の回答結果を集計したもので、0を上回ると景気が良い、0を下回ると景気が悪いとされています。

内訳をみると、仕入れ価格や新規受注、出荷といった項目の低下が目立ちます。このうち、新規受注は2014年12月にも同様の動きがみられましたが、同年の11月から12月にかけての小売売上高は前年同期比で+5.0%と4年ぶりの伸びを記録しており、好調な年末商戦の動きが一服したことで影響を受けた可能性も考えられます。

また、6ヵ月後の予想については今年5月以降の水準をおおむね維持しており、先行きの景況感は景気指数の大幅な低下ほどには悪くないとみられます。

米国株大幅下落も米国債利回り逆転は解消

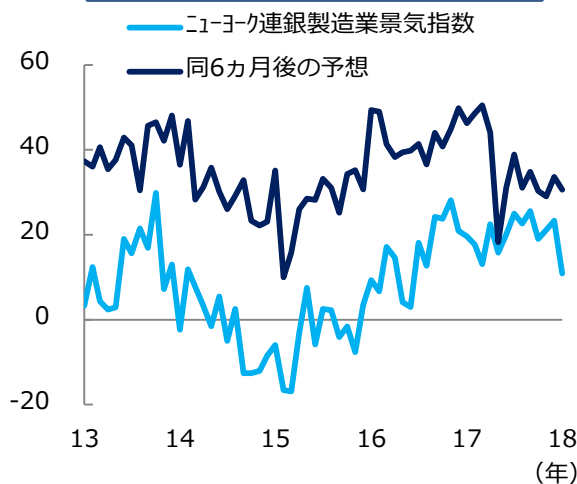
17日の米国債市場では同指数発表後、特に大きな動きはみられませんでした。その後の米国株の大幅下落を受け、10年債利回りが前週末から低下しました。一方、5年債と3年債の利回り格差は小幅にプラスとなりました。同利回り格差が3日に逆転したこと（逆イールド）から米国景気の先行き懸念が市場で高まり、4日の米国株大幅下落につながったとの観測もあります。同利回り格差は米国株が2日連続で大幅に下落した14日と17日にはむしろプラスに転じており、逆イールドは解消しています。

こうしたことを考えれば、米国景気の先行き懸念や米国株式市場の動きは行き過ぎである可能性も考えられます。

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

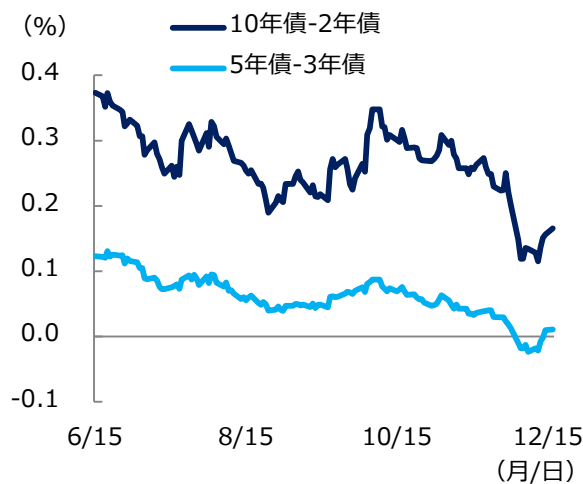
※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

ニューヨーク連銀製造業景気指数の推移



※期間：2013年12月～2018年12月（月次）

米国債利回り格差の推移



※期間：2018年6月15日～2018年12月17日（日次）

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。